令和６年３月号
府　中　交　番
TEL　082-281-3825

広　島　東　警　察　署
広島市東区二葉の里３丁目４番２２号
TEL　０８２－５０６－０１１０

広島県警察HP

令　和　６　年　春　の　全　国　交　通　安　全　運　動　の　実　施

運動期間：４月６日(土)～４月１５日(月)までの１０日間

４月１０日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

～みんなで守って交通事故をゼロにしましょう。～

○ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

道路を横断するときは横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルールを守りましょう。
横断歩道では必ず止まり、手をあげる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。また、横断中も周りに気をつけましょう。
学校の周辺、通学路、住宅街等の子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動を行い、こどもの安全を地域で守りましょう。

○ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。
歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

○ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車・電動キックボードを利用する方は事故の被害を軽減するためにもヘルメットを着用しましょう。
自転車・電動キックボードを利用する際には交通ルールを正しく理解し、守りましょう。
ヘルメットはSGマークなど安全性を示すマークのものを使い、あごひもを締める等正しく着用しましょう。

少年の犯罪被害防止

春休みから新学期にかけての時期は、進学・進級により少年の生活環境が大きく変化する時期です。
また、インターネット上で知り合った人物との交友によって犯罪に巻き込まれることも少なくありません。

～インターネットの利用に係る被害から子供を守るために～

○　知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
○　接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する
○　男女関係なく、下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
○　困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談をする。
○　「家庭のルール」を守れなかった時のルールを決める。

ＳＮＳの不適切な利用により、子どもが児童ポルノや児童買春等、様々な犯罪被害に遭うケースも少なくありません。

「フィルタリング」を上手に活用し、有害情報から子供を守りましょう。

令和6年1月の事件数

○盗難　　１９件（前年比　３件増加）
○その他　　１５件（前年比　８件増加）

令和5年1月から令和5年12月までの事故件数

○物損事故　　１１５７件
○人傷事故　　６６件
※府中交番管内の件数